

日医工医療行政情報

<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/>

2021年12月3日 中医協総会(薬局)「コロナ・感染症対応（その2）」 ～コロナ特例（調剤）～

作成：日医工株式会社（公社）日本医業経営コンサルタント協会認定登録番号第6345号 寺坂裕美

参考資料：2021年12月3日 中医協総会資料「コロナ・感染症対応（その2）」

・次期診療報酬改定に向けて、中医協総会においてテーマごとに議論され、論点整理が進んでいます。10月より個別・具体的な検討・議論（いわゆる第2ラウンド）が開始され、例年、年明け1月に諮問、2月に答申、3月初旬に告示が行われます。

資料No.20211206-1163

本資料は、2021年12月3日迄の情報に基づき、日医工（株）が編集したものです。その正確性等について保証するものではありません。本資料のご利用により、直接または間接に損害が発生したとしても、一切の責任は負いかねます

- 12月3日には、厚生労働省側より「コロナ・感染症対応（その2）」として、「コロナ・感染症対応について」の課題が示されました。
- 「新型コロナウイルス感染症の発生状況等について」
「特例的な対応に係る診療報酬の算定状況について」
「レセプトの算定件数等について」
「診療報酬における特例的な対応について」
「感染防止対策加算について」
に分けて、論点が示されました。
- 本資料では、薬局の「診療報酬における特例的な対応について」で議論のポイントとなりそうな課題を抜粋し、総会で
支払側（1号） **診療側（2号）** の各委員から述べられた意見を要約しています。

2022年4月以降もCOVID-19に係る特例的な評価は継続か

- 新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の特例的な取扱いについて、算定件数等の検証を踏まえ、今後の評価の在り方についてどのように考えるか。

新型コロナウイルス感染症等に係る診療報酬上の特例的な評価の拡充について

○ 医療機関等における **新型コロナウイルス感染症患者への診療等に対する診療報酬上の特例的な対応を更に拡充した。**

外来

- ✓ 疑い患者への外来診療の特例拡充 <令和4年3月末まで>
 - 院内トリアージ実施料の特例300点→**550点**
 - ※ 診療・検査医療機関に限定、自治体HPでの公表が要件
- ✓ コロナ患者への外来の特例拡充
 - ロナプリーブ投与の場合：950点→**2,850点(3倍)**
 - その他の場合：**950点**

在宅

- ✓ 自宅・宿泊療養者への緊急の往診の特例拡充
 - ロナプリーブ投与の場合：950点→**4,750点(5倍)**
 - その他の場合：950点→**2,850点(3倍)**
- ✓ 自宅・宿泊療養者への緊急の訪問看護の特例拡充
(520点→**1,560点(3倍)**)

歯科

- ✓ 呼吸管理を行うコロナ患者の口腔粘膜処置に係る特例 (**100点**)
- ✓ 自宅・宿泊療養中のコロナ患者に対し、訪問診療を実施した場合に係る特例 (**330点(時間要件の緩和)**)

調剤

- ✓ 自宅・宿泊療養者への緊急の訪問/電話等による服薬指導への特例拡充
(訪問：**500点**、電話等：**200点**)
- ✓ 自宅・宿泊療養者の服薬状況の医療機関への文書による情報提供の特例
(30点(月1回まで)→**算定上限撤廃**)

※ 診療報酬における **小児外来に係る特例については、以下のとおり支援を継続する。** <令和4年3月末まで>

医科：**50点**、 歯科：**28点**、 **調剤：6点**

診療側意見（薬剤師）

・コロナ患者への対応について、薬局薬剤師は地域の医療機関と連携して対応してきた
今後、経口治療薬による対応も必要になってくることなどを考えれば、薬局薬剤師による自宅・宿泊療養者への対応はより一層重要になることから、評価の継続を要望したい

支払側意見

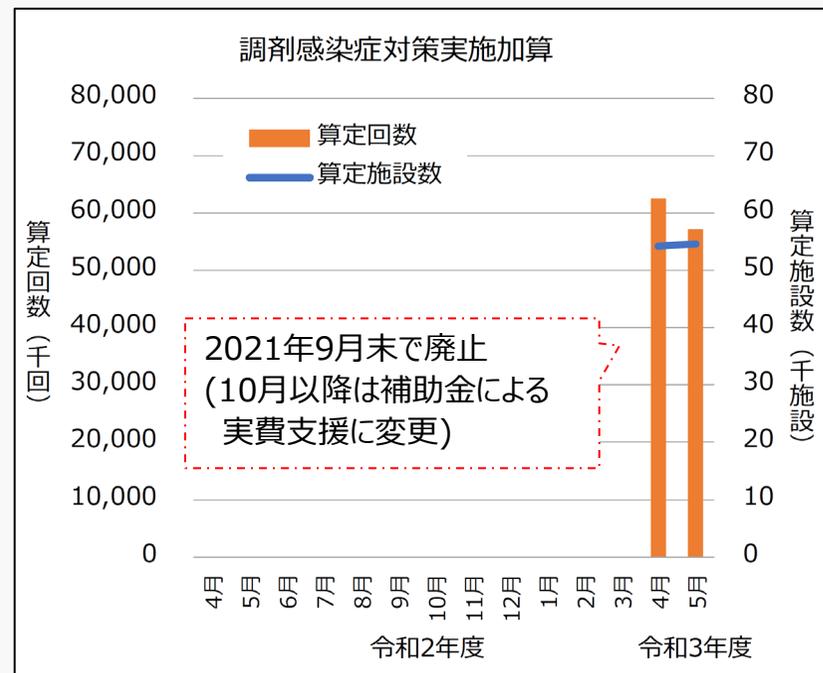
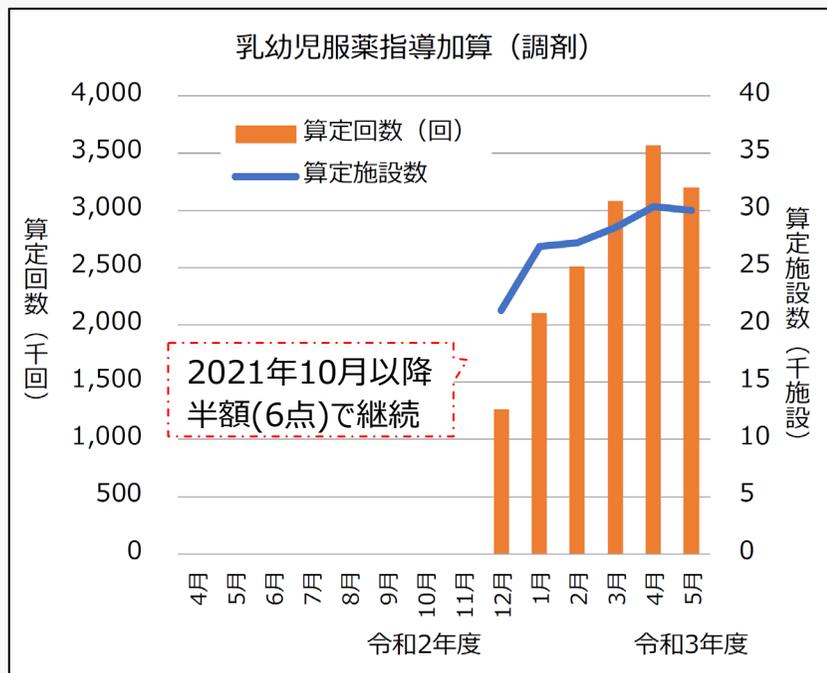
・今後、**変異株によって感染状況が見通せない現状を考えれば、継続することについては理解できる**
 一方、これまでエビデンス等に基づき、診療報酬を検討してきたことを踏まえ、**今後さらに分析して点数付けをするべきではないか**と考えており、期間を定めて特例的な扱いから移行する必要がある
 ・**診療報酬本体として位置づけるにはデータが十分ではないため、4月以降も特例として取り扱うのが現実的ではないか**

MPSコメント

・新型コロナウイルス感染症に係る特例的な取扱いについては、4月以降も継続されると予想されます
 ・一方、詳細なデータが示された場合には、点数が変更される可能性も考えられます

		令和2年度				令和3年度	
算定月	単位	12月	1月	2月	3月	4月	5月
乳幼児服薬 指導加算	算定回数	1,264,111	2,104,262	2,509,271	3,081,231	3,566,447	3,198,185
	算定施設数	21,245	26,871	27,162	28,492	30,294	29,961
調剤感染症 対策実施加算	算定回数	—	—	—	—	62,485,458	57,099,648
	算定施設数	—	—	—	—	54,215	54,662

2021年12月3日中医協総会資料を基に日医工(株)が作成



出典：NDBデータ



日医工がお届けする **Stu-GE** は、

医療従事者の方のための医療行政情報サイトです。

ご覧頂ける
テーマ別
情報一覧

- 診療報酬改定関連の速報情報
- 診療報酬点数の施設基準や算定要件の情報
- 調剤報酬全点数情報
- 地域連携薬局、専門医療機関連携薬局の施設基準
- DPC/PDPS関連 新規薬価収載に係る包括評価対象外薬剤一覧
DPC公開データを用いた各種医療圏分析
- その他医療制度に関する情報

会員登録は、**無料**

いますぐ、会員登録サイトで登録を!!

会員特典1 → メールマガジンの受信

会員特典2 → 会員限定コンテンツの閲覧

スマートフォンで簡単登録

パソコン画面で入力



<https://stu-ge.nichiiko.co.jp/registrations/index>